

幼児教育 ママ知識

その1

『1号認定も』ってなあに？

仮面ライダーでも藤岡弘さんでもありません(笑)

消費税8%から10%に引き上げた財源を使って子ども・子育て支援新制度がスタートしました。「1号認定こども」は満3歳以上で教育のみを希望する子ども、「2号認定こども」は満3歳以上で「保護者の就労など」保育の必要な事由に

該当して保育を希望することも、「3号認定こども」は3歳未満で「保育の必要な事由」に該当して保育を希望する子どもの3つに分類されることになりました。

また、令和元年10月から『幼児教育の無償化』がスタートしました。「すべてが無償」ということではなく、給食費(一部減免あり)やパ

ス代などはご家庭での負担になります。

いすれにせよ、子育て世帯の負担を減らすことが目的ですが、『1号こども』『新制度幼稚園』『施設給付型幼稚園』『幼保連携型認定こども園』『幼稚園型認定こども園』など、決まりを作ることで、その決まりをスムーズにすること・決まりを理解することにはまだまだ時間がかかりそうです。(参考)内閣府ホームページ

ーッ

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/musyouka/gaiyou.html#hintei>



執筆者
吉田 元

(経歴)さかえ幼稚園(いわき市)理事長・園長 福島県幼児教育振興財団評議員 福島県私立幼稚園・認定こども園連合会常任理事 いわき市幼稚園協会副理事長 いわき市保幼小連携協議会委員 令和元年東日本台風で2度の水害を受け現在再建に向けて奔走中

うつくしま 教育と子育ての“森”づくり

一般財団法人 福島県幼児教育振興財団

事務局 / 福島市飯坂町平野字東原4-10
TEL024-542-9321 FAX024-542-9319

